

農政Information

I 国内農業等をめぐる情勢

1. 国会・政府・与党関連の動き

◇2025 年度予算が衆議院通過 農林水産は 2 年連続増

2025 年度予算案が 3 月 4 日の衆議院本会議で、修正された上で自民、公明両党と日本維新の会などの賛成多数で可決された。自公の修正案に日本維新の会の要求を踏まえ、高校無償化などが盛り込まれた。3 月 5 日に参議院の審議が開始されており、今国会で成立する見通し。

農林水産予算は前年度から 20 億円 (0.1%) 増の 2 兆 2,706 億円となった。政府・与党は改正食料・農業・農村基本法の初動 5 年間で農業の構造転換を集中的に進める方針で、2 年連続の増額となった。新たな食料・農業・農村基本計画を進めるための集中対策として 1,470 億円を計上し、全国で老朽化が進む共同利用施設の再編集約・合理化や担い手の確保・育成、スマート農業の推進などに配分した。

◇米の在庫調査に小規模事業者も対象

農水省は 2 月 19 日、米の流通実態の把握に向けた在庫調査の詳細を明らかにした。毎月調査している大口業者に加え、取扱量が 300t 以上の比較的小規模な集荷・卸売業者まで対象を広げる。

毎月調査の対象は、取扱量が 500t 以上の集荷業者と 4,000t 以上の卸売業者であり、生産者は対象外だった。小規模業者まで対象を広げる他、一部生産者を対象にサンプル調査し、生産者の在庫量を推計する。結果がとりまとめ次第公表される予定。

◇政府備蓄米の放出について

- 江藤拓農相は 2 月 14 日、米の流通不足に対応するため、政府備蓄米を 21 万 t 放出すると発表した。JA 全農など主要な集荷業者を通じて、市場に流通させる。流通不足を理由に放出するのは、現行の備蓄米制度が始まった 2011 年度以来初めて。

政府備蓄米放出のポイント

放出量
・ 21 万 t。必要に応じて拡大。
入札
・ 全国の備蓄米の保管倉庫で開催。 ・ 米は産地・品種・年産ごとに販売。 ・ 初回入札は 15 万 t を販売。(24 年産 10 万 t、23 年産 5 万 t) ・ 国が原則 1 年以内に落札した集荷業者から同量を買戻す。
集荷業者の要件
・ 米の仕入れ量が年間 5,000t 以上。 ・ 購入後は、備蓄米の販売数量や金額を隔週で報告する義務。

○ 農水省は 2 月 28 日、J A 全農など主要な集荷業者が集めた 2024 年産米が 1 月末時点で 221 万 t となり、前年同期を 23 万 t 下回ったと発表した。前年同期からの減少幅は、昨年 12 月末時点から 2 万 t 広がった。米の不足感がさらに強まった形で、同省は 21 万 t を予定している政府備蓄米の放出量について、拡大する可能性を示唆した。

○ 農水省は 3 月 3 日、政府備蓄米の放出に向け、10～12 日に入札を開くと発表した。入札で備蓄米の販売先となる集荷業者を決める。販売するのは、放出を予定する 21 万 t のうち 15 万 t で、備蓄米は落札業者を通じて市場に出回り、早ければ 3 月下旬に店頭に並ぶ。

◇土地改良法改正案 閣議決定

政府は 2 月 14 日、土地改良法改正案を閣議決定し、国会に提出した。老朽化が進む農業水利施設を計画的に更新するため、国の発意で更新事業を実施できるようにする。土地改良区が市町村や集落と話し合い、施設の将来的な保全計画を策定する仕組みも創設し、4 月 1 日の施行を目指す。

土地改良法改正案の概要

基幹施設の更新	国や県の発意で基幹施設を更新可能に
末端インフラの維持管理	保全計画に基づく施設整備を支援
防災・減災対策	急施の事業の対象に、改良復旧や損壊の恐れがある施設の補強などを追加
基盤整備	市町村営で農地バンク関連事業を可能に 同事業の対象に農地バンク所有農地追加
スマート農業の推進	土地改良区が無線基地局などの情報通信施設を整備できることを明確化
土地改良区の運営基盤強化	保全計画に基づく場合、都道府県知事の許可なしで土地改良区が合併可能に

◇外国人による農地取得を厳格化

農水省は 2025 年度から、農地取得に関するルールを定める農地法の省令を見直し、外国人が国内の農地を取得する際の要件を厳格化する。取得を目指す外国人に対して、取得の可否を判断する農業委員会に残りの在留期間を報告するよう義務化。短期間で在留期間が切れる場合は、農地を取得できなくする。

世界貿易機関（WTO）協定の一部である「サービスの貿易に関する一般協定」（GATS）では外国人が不利になる規制が禁止されている。韓国やロシアは、外国人の土地取得について適用を留保しており、取得を規制できるが、日本は締結時に留保をしなかったため、外国人による土地取得を規制することができない。

◇育成就労都市へ転籍上限

政府は 2 月 6 日、外国人技能実習制度に代わる新たな外国人材受け入れ制度「育成就労」の詳細を公表した。外国人本人の希望で職場を変える「転籍」を巡り、地方から賃金の高い都市部に人材が流出するのを防ぐため、都市部での転籍者数の受け入れ人数に上限を設けた。

育成就労に関する省令案のポイント

就労期間（原則 3 年間）
・ 農業と漁業に限り、年間 6 カ月未満の一時帰国を認める。帰国期間を除き、通算 3 年間働ける。帰国費用は農家など受け入れ機関が負担。 ・ 妊娠や出産に伴い、就労の中断を認める。中断期間を除き、通算 3 年間働ける。
都市部への人材流出対策
・ 都市部の機関が受け入れる転籍者数に上限。 ・ 地方の機関の受け入れ上限人数を拡大。
派遣携帯での就労
・ 派遣先は二つが原則。 ・ 派遣先間の異動や住居確保の費用は派遣元と派遣先が負担。
日本語教育
・ 外国人に 100 時間以上の日本語教育。費用は受け入れ機関が負担。
その他
・ 外国人が海外の送り出し機関に支払う費用は、日本での月給の 2 か月分が上限。 ・ 技能実習で想定していない時間外労働を認める。

◇集落支援員 J A も受託可能に

総務省は、地域課題を把握し、住民の話し合いをサポートする集落支援員について、J A や郵便局などの地域法人が受託できることを明らかにした。J A にとっては地域活動に取り組みやすくなるとともに、地域住民や自治体との接点の強化にも繋がる可能性がある。

J Aが集落支援員の業務を請け負う場合は、市町村と委託契約を締結し、J A職員個人に委嘱する流れとなる。受託料と具体的な業務内容は、自治体、J A、委嘱されたJ A職員との話し合いで決めるが、J Aへの自治体からの受託料は特別交付税措置と同額の年間 40 万円前後となる見通し。

2. 国内農畜産業の動き

◇ 1 月の米相対取引価格急伸

農水省は 2 月 19 日、2024 年産米の 1 月の相対取引価格（60 キロあたり）が前月比 5 %（1,262 円）高の 2 万 5,927 円に急伸したと発表した。4 か月連続で過去最高を更新し、前年比では 7 割高を記録した。米の流通量の不足感が強まる中、価格を引き上げる動きが目立った。

1 月の上げ幅は、最も大きかった 10 月（同 1,120 円）を上回った。2024 年産の平均価格（昨年 9 月～今年 1 月）は 2 万 4,055 円になり、記録がある 1990 年産（価格形成センターの取引価格）以降で初めて 2 万 4,000 円を超えた。

2024 年産米の 1 月の相対取引価格（円/玄米 60Kg）

		価格	対前月比	対前年比
茨城	コシヒカリ	28,619	100%	191%
茨城	あきたこまち	27,831	-	170%
茨城	にじのきらめき	26,870	111%	-

（出所：農水省）

◇2024 農作物価指数

農水省は、農産物や資材の価格動向を表す農作物価指数で、2024 年の年間平均値（概数）をまとめた。2020 年の価格を 100 として、生産資材全体の指数は 120.7 ポイントで、過去最高だった前年（121.3 ポイント）から減少したが高止まりしている。農産物全体の指数は 7.3 ポイント上昇し、115.9 ポイントとなった。米の急伸が全体を押し上げる要因となった。農産物価格は上昇した一方、生産資材価格高騰が経営を圧迫する状況が続いている。

3. 茨城県内の動き

◇東京市場における取扱高 茨城県が 21 年連続 1 位

茨城県は、東京都中央卸売市場の 2024 年の青果物取扱金額のうち、県産は 659 億円で、21 年連続で全国 1 位になったと発表した。同市場全体の青果物取扱高金額は前年比 5.1% 増の 5,952 億円で、茨城県は同 11.2% 増となった。市場全体のシェアは 11.1% を占め、2 位の千葉県が 423 億円（シェア 7.1%）、3 位の北海道は 387 億円（同 6.5%）だった。

茨城県産取扱高金額の上位品目

ピーマン	67.4 億円
レタス類	55.7 億円
白菜	53.8 億円
ネギ	48.5 億円
イチゴ類	40 億円

4. J Aグループの動き

◇需要に応じた米生産推進

J A全中は2月6日、2025年度の水田・畑作農業対策について、J Aグループの取り組み方針を決めた。米の需給均衡と再生産可能な価格水準確保のため、需要に応じた生産・販売を重視する。主食用米の短期的な動向に左右されず、関係予算を最大限に活用して輸出用米や米粉用米、輸入に依存する麦や大豆の定着・拡大を進める。